

7. 大分県における野生いのしし検査体制の構築

大分家畜保健衛生所

○病鑑 三宮清実・病鑑 壁村光恵

【はじめに】

平成30年9月、岐阜県で26年ぶりに国内での豚熱の発生が確認された。同月に野生いのししでのサーベイランスが開始され、岐阜県で豚熱に感染した野生いのししを確認。その後、経口ワクチンの散布は行われているものの、野生いのししの豚熱感染確認事例は全国へ拡大し、近県では令和4年3月に山口県で、7月には四国（徳島県）で初めて野生いのししでの豚熱感染が確認された。また、令和2年8月に全都道府県を対象とした野生いのししのサーベイランスが強化（目標299頭）されたことに伴い、検査室の整備や体制の構築等を実施したので、その概要について報告する。

【実施内容】

1 野生いのしし検査室の整備

病性鑑定での飼養豚と野生いのししとの交差汚染防止やBVDVによる検査室の汚染防止及び検査の迅速化のため、令和元年度補正消費・安全対策交付金（家畜衛生の推進）を活用して、大分家保内を改築し、野生いのしし検査室の整備及び機器の購入を行った。

2 野生いのししの検体確保

野生いのししの検査目標299頭を達成するため、畜産振興課から森との共生推進室及び大分県猟友会へ検体確保のための協力を依頼。協力者への負担を可能な限り少なくするため、①資材を大分家保で準備、②検体送付を着払いにする等の体制を整え、捕獲いのししの検体確保へ向けた協力を依頼。

3 死亡いのししの検体搬入時の交差汚染防止に向けた動線の検討

死亡いのししによる大分家保内の汚染リスクを減らすため、動線（検体・人）を明確化し、関係者への周知徹底を実施。

4 病性鑑定部内での検査体制の強化

捕獲いのししは、特に猟期になると連日のように大分家保へ検体が到着。検査員の負担を考慮し、検査を週1回実施とした。捕獲いのししに対し死亡いのししについては、死亡原因が不明なため検体搬入次第、随時検査を実施。ウイルス担当一人でこれらの検査を行うにはかなり負担が大きいことから、病性鑑定部内で実技研修を行い、職員複数人が検査対応可能となるよう体制を構築。

【まとめ】

大分家保での検査体制は確立されたが、継続的な検体の確保や、さらなる交差汚染防止などに努める必要がある。

今後もさらなる野生いのししの検査体制の検討・改善を行い、感染状況の速やかな把握に努めていきたい。